

不用品提供情報コーナー 利用方法

あなたがいらなくなった物でも、他の人にとっては必要な物かもしれません。環境楽習館「ゆめほたる」では、そうした方々の橋渡しをするために不用品提供情報コーナーを設置しています。

ゆずりたい物がある方、ゆずって欲しい物がある方など、是非ご活用ください。みんなでリユースの輪を広げましょう。

不用品提供の流れ

譲りたい人、欲しい人

不用品を譲りたい人、欲しい物がある人は、本施設の環境情報コーナーに設置している「不用品提供情報掲示板」に、情報カードを掲示してください。(ファクスでの受付も可能)

掲示申し込みは原則として随時です。ただし、申し込み多数の場合は掲示板の都合で、掲示枚数や期限を限定する場合があります。

参加資格

参加資格は、18歳以上の一市三町内在住・在勤・在学者。

不用品提供ご希望の方で、「提供予定物が掲示可能な物に該当するか分からない!」と思われれば、当施設までお気軽にお問合せ下さい。

次のものは掲載できません。

- ・提供希望価格が3万円を超えるもの
- ・商売として販売するもの
- ・食料品、生き物、貴金属、オートバイ、自動車など

申し込み(郵送、FAX)

「不用品提供情報掲示板」に掲載を希望される方は不用品提供情報カードに必要事項を記入して、FAX又は、郵送にてお送り下さい。

ファックス送付先

FAX : 072-735-7283

郵送先

〒666-0103

兵庫県川西市国崎字小路 13 番地

国崎クリーンセンター啓発施設

環境楽習館「ゆめほたる」 あて

掲示板掲載について

掲示板への掲載期間は2ヶ月です。(期間が過ぎたら登録カードは破棄します)

交渉について

- ・ 交渉したいカードをみつけたら、啓発施設環境楽習館「ゆめほたる」の受付カウンターにお申し出ください。連絡先をお教えします。
- ・ 交渉は当事者同士で行ってください。
- ・ 交渉については、猪名川上流広域ごみ処理施設組合および国崎クリーンセンター啓発施設（指定管理者）は関与しません。

成立について

故障等のトラブルが発生した場合は、当事者同士でよく話し合ってください。猪名川上流広域ごみ処理施設組合および国崎クリーンセンター啓発施設（指定管理者）は一切責任を負いません。成立した場合は、ご連絡ください。ご不明な点は、啓発施設環境楽習館「ゆめほたる」にお問合せください。

お問い合わせ

国崎クリーンセンター啓発施設
環境楽習館「ゆめほたる」
電話：072-735-7282
FAX：072-735-7283

不用品提供情報登録カード

受付印

さしあげます (無料)

ゆずります (有料) (※いずれかを丸く囲ってください)

不用品内容	不品名(商品名称など)	
	●家庭電化製品などはメーカー名、形式などを記入すること。 (メーカー名) (形式)	
	●家具などはサイズを記入すること。 (幅) (奥行) (高) cm	
使用頻度等	新品 ・ 新品同様 ・ 普通 ・ 劣る (状態を○印をつけてください)	
	提供希望価格 円	購入時価格(参考) 円

----- (※破線から上部のみをコピーして掲示します) -----

連絡先	氏名	
	住所	〒
	電話	自宅・勤務先 日時の指定など
備考		

- ①掲載内容が適切かどうかを確認後、受付印を押して掲示コーナーへ掲示します。
- ②掲示する事項は、破線から上部のみです。
- ③連絡先については、省略せずにご記入ください。匿名は掲載できません。
- ④提供希望価格が3万円を超えるものは、登録できません。登録の有効期限は二ヶ月です。
- ⑤交渉が成立した方は、啓発施設環境楽習館「ゆめほたる」へご連絡ください。

不用品提供情報登録カード

受付印

ゆずってください

ゆずってほしい内容	不品名(商品名称など)
	メーカー名、形式、サイズなどに希望があれば記入すること。
	●家具などはサイズを記入すること。 (幅) (奥行) (高) cm
希望料金	無料 ・ 有料(円位)

(※破線から上部のみをコピーして掲示します)

連絡先	氏名	
	住所	〒
	電話	自宅・勤務先 日時の指定など
備考		

- ①掲載内容が適切かどうかを確認後、受付印を押して掲示コーナーへ掲示します。
- ②掲示する事項は、破線から上部のみです。
- ③連絡先については、省略せずにご記入ください。匿名は掲載できません。
- ④登録の有効期限は二ヶ月です。
- ⑤交渉が成立した方は、啓発施設環境楽習館「ゆめほたる」へご連絡ください。